

第4章 子ども・子育て支援事業計画

1. 教育・保育提供区域の設定

本市における教育・保育の提供区域は、市内全体を1圏域に設定します。

【圏域設定に対する国の考え方】

- 地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める。
- 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める。
- 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる。
- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。
- 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて区分又は事業ごとに設定することができる。

2. 幼児期の学校教育・保育に係る量の見込みと確保の方策

(1) 教育・保育施設

【事業内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童に対して、主に幼稚園や認定こども園、認可保育所等で教育・保育を行う事業であり、子ども・子育て支援新制度において、1～3号の認定に基づく給付となりました。 ・量の見込みと確保の方策は、1～3号の認定ごとに、さらに2号認定は学校教育の利用希望の有無で、3号認定は0歳と1・2歳にそれぞれ区分して整理することとされています。 ・平成25年度現在、市内には保育所（園）が3箇所、幼稚園が6箇所、認定こども園が1箇所、届出保育施設（事業所内保育）が2箇所あります。 ・平成24年より幼稚園1箇所です3歳児保育を実施しています。

○教育施設

(単位：人)

施設名	定員	備考
宮田南幼稚園	70	
宮田北幼稚園	70	
緑ヶ丘幼稚園	(70)	平成27年4月～休園
笠松幼稚園	(0)	平成28年3月末 廃園
若宮幼稚園	200	3歳児保育実施
吉川幼稚園	(0)	平成28年3月末 廃園
認定こども園 さくら幼児園	30 (40)	幼稚園籍のみ計上 (平成30年4月より3歳児教育開始)
合計	370 (380)	緑ヶ丘幼稚園、吉川幼稚園、笠松幼稚園は含まず 平成28年4月以降 定員370人 (平成30年4月以降 定員380人)

○保育施設

(単位：人)

施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
第2保育所	9	20	20	20	20	20	109
認定こども園 さくら幼児園	8	18	24	20	25	25	120
宮田保育園（私立）	12	24	30	30	32	32	160
福丸保育園（私立）	10	20	20	20	25	25	120
なないろ保育園（私立・新設）	9	12	12	19	19	19	90
合計	48	94	106	109	121	121	599

※なないろ保育園は、平成27年4月に定員90人で開園。

宮田保育園は、平成27年度中に定員150人から定員160人へ増員予定。

※設備基準（面積）で入所可能人数を算出しているため定員とは一致していない。

【量の見込みの算出方法について】

平成 27 年度以降の「①量の見込み」については、ニーズ調査の結果をもとに国が示した手順に沿って算出し、本市の地域特性の整合性等を考慮しながら、一部補正を行って算出しています。

① 1号認定

3～5 歳児（保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分）

（単位：人）

	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	218	226	210	212	168	167
②確保の内容	650	555	555	555	448	453
市内	650	440	440	440	380	385
他市町村委託	—	115	115	115	68	68
過不足（②－①）	432	329	345	343	280	286
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内公立幼稚園の統合や休園、平成 30 年 4 月から宮若東中学校区における 3 歳児教育の開始、平成 31 年 4 月に民間の認定こども園が開園することに伴う利用人数の変更をしています。 ・ 平成 28 年度において、新制度に移行した近隣の私立幼稚園に通園する児童がいないこと、また、新制度に移行していない近隣の私立幼稚園に通園する児童数の把握が難しいことから、平成 30・31 年度については市外の幼稚園利用者は含んでいません。 ・ 平成 31 年 4 月に開園予定の民間の認定こども園で想定される児童数は、現段階の予定数です（3 歳児：15 人、4 歳児：15 人、5 歳児：15 人）。 ・ 他市町村委託内訳 直方市 20 人 鞍手町 45 人 近隣の私立幼稚園通園児 3 人 					

※「①量の見込み」の平成 25 年度（実績）には、市外の幼稚園利用者は含んでいませんが、平成 27 年度以降は、市外の幼稚園利用者も含んだ人数となっています。

②2号認定

3～5 歳児（保育の必要性があるが、学校教育利用希望が高いもの、それ以外の保育所の利用希望が高いもの）（単位：人）

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	339	419	389	394	373	370
学校教育利用想定	—	120	111	113	0	0
保育所利用想定	339	299	278	281	373	370
②確保の内容	336	401	398	398	392	427
市内	281	351	351	351	351	389
他市町村委託	55	50	47	47	41	38
過不足（②－①）	△3	△18	9	4	19	57
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行通り実施していきます。 ・ 平成 30・31 年度の保育所利用想定量の見込みについて、光陵ワンダーガーデンズ販売による人口増加を踏まえ人数の変更をしました。 ・ 公立認定こども園 1 箇所、公立保育所 1 箇所、私立保育園 2 箇所に加え、平成 27 年度は私立保育園 1 箇所が開設しました。平成 31 年 4 月より（仮称）光陵認定こども園が開園予定です。また、平成 31 年 4 月より保育園を開園するために協議を進めています。 ・ 学校教育利用想定は行っていないため、平成 30 年度より変更しました。 ・ 他市町村委託内訳 （平成 30 年度）直方市 29 人 鞍手町 10 人 小竹町 1 人 福智町 1 人 （平成 31 年度）直方市 26 人 鞍手町 10 人 小竹町 1 人 福智町 1 人 					

③3号認定

〇歳児（保育の必要性あり）

（単位：人）

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	22	61	61	59	44	43
②確保の内容	20	57	57	57	53	60
市内	19	48	48	48	48	55
他市町村委託	1	9	9	9	5	5
過不足（②－①）	△2	△4	△4	△2	9	17
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立認定こども園1箇所、公立保育所1箇所、私立保育園2箇所に加え、平成27年度は私立保育園1箇所が開設しました。平成31年4月より（仮称）光陵認定こども園が開園予定です。また、平成31年4月より保育園を開園するために協議を進めています。 ・ 平成30・31年度の保育所利用想定量の見込みについて、光陵ワンダーガーデンズ販売による人口増加を踏まえ人数を変更しました。 ・ 他市町村委託内訳 （平成30年度）飯塚市1人 鞍手町1人 小竹町1人 福智町2人 （平成31年度）飯塚市1人 鞍手町1人 小竹町1人 福智町2人 					

第4章 【子ども・子育て支援事業計画】

1～2歳児（保育の必要性あり）

（単位：人）

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	180	216	215	212	219	214
②確保の内容	175	227	226	226	220	218
市内	141	200	200	200	200	202
他市町村委託	34	27	26	26	20	16
過不足（②－①）	△5	11	11	14	1	4
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズが高くなってきている状況です。不足分については、定員の弾力化での受け入れの対応及び保育所整備を検討し、ニーズに対応した供給体制を整えます。 ・ 公立認定こども園1箇所、公立保育所1箇所、私立保育園2箇所に加え、平成27年度は私立保育園1箇所が開設しました。平成31年4月より（仮称）光陵認定こども園が開園予定です。また、平成31年4月より保育園を開園するために協議を進めています。 ・ 平成30・31年度の保育所利用想定量の見込みについて、光陵ワンダーガーデンズ販売による人口増加を踏まえ人数を変更しました。 ・ 他市町村委託内訳 （平成30年度）飯塚市3人 直方市8人 中間市1人 福津市1人 鞍手町5人 小竹町1人 福智町1人 （平成31年度）飯塚市3人 直方市4人 中間市1人 福津市1人 鞍手町5人 小竹町1人 福智町1人 					

◆保育利用率の目標値

（単位：人）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
3歳未満児人口（A）	690	687	674	697	682
保育利用者（B）	277	276	271	263	257
保育利用率（B/A）	40.1%	40.2%	40.2%	37.7%	37.7%

3. 地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労形態の変化等に伴う保育ニーズの多様化への対応のため、認可保育所において通常の保育時間を延長して保育を行う事業です。 ・平成25年度現在、全3保育所（園）、認定こども園1箇所にて実施しています。 ・平成27年度創設の保育園1箇所でも延長保育を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

（単位：人）

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	78	171	164	163	288	287
②確保の内容	78	171	164	163	288	287
過不足（②-①）	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	・2号、3号の認定者の増加と連動して利用者の増加が見込まれます。ニーズに対応した供給体制を整えます。					

※「①量の見込み」の平成25年度（実績）は、市内の私立保育園及び市外の保育所利用者は含まれていませんが、平成27年度以降は、すべての保育所（園）利用者の人数となっています。

(2) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

【事業内容】

- ・保護者の勤務等の都合により、昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とした事業です。
- ・平成29年度現在、5箇所で開催しています。運営については、宮若市社会福祉協議会に委託しています。

（単位：人）

学童名	定員	備考
宮田南学童保育所	45	
宮田北学童保育所	80	40人から80人に増員（H28.4.1）
宮田学童保育所	45	
宮田東学童保育所	45	
笠松学童保育所	(-)	学校再編により廃止（H29.3.31）
宮若西学童保育所	120	40人から80人に増員（H28.4.1） 学校再編により80人から120人に増員及び若宮学 童保育書から宮若西学童保育所へ名称変更 （H29.4.1）
合計	335	

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	193	338	339	323	266	257
②確保の内容	220	250	290	315	335	335
過不足(②-①)	27	△88	△49	△8	69	78
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズが高くなってきている状況です。長期休暇中のみの利用など様々なニーズに対応した供給体制を検討していきます。 ・平成27年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が6年生までになったことにより、本市においては、受け入れ体制が整ったところから順次6年生までの受け入れを開始しました。ニーズに対応した各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。 					

※「①量の見込み」の平成25年度(実績)は、基本的に低学年を中心に受け入れています。平成27年度以降は、6年生までを対象とすることから、そのニーズを見込み数に反映しています。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の疾病等の理由により子どもの養育が困難になった場合に、一定期間（一週間程度）児童福祉施設等において児童を預かる事業です。 ・平成25年度現在、市外2箇所の施設に委託し実施しています。

施設名	所在地	対象
鞍手乳児院	鞍手町大字新延 448-11	2歳未満
児童養護施設 報恩母の家	岡垣町海老津 3丁目 8-1	2歳～18歳未満

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)

	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	0	0	0	0	3	3
②確保の内容	10	10	10	10	10	10
過不足(②-①)	10	10	10	10	7	7
量の確保方策	・平成25年度の利用及び平成27年度以降の量の見込みは算出されていませんが、緊急時に対応できるように現行通り実施していきます。					

※人日＝利用意向率×利用意向日数

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

- ・子育て不安に対する相談や援助の実施、親子の交流の場の提供、講習会等の実施など、地域の子育て家庭への支援拠点となる取り組みを実施しています。
- ・平成25年度現在、3箇所で開催しています。

施設名	開催場所	開設年月
子育て支援センターさくらんぼ	さくら幼稚園内	平成21年4月
子育て支援センターたんぼぼ	図書館リコリス内	平成24年5月
子育て支援センターたけんこ	若宮幼稚園内	平成25年4月

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人回)

	平成25年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,578	3,252	3,238	3,177	5,014	4,940
②確保の内容	4,578	3,252	3,238	3,177	5,014	4,940
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・現行通り実施していきます。 ・子育て支援センターのひろば利用については特に定員を設けていません。 ・ニーズに対応した供給体制を整えます。 					

※人回＝利用意向率×利用意向回数

(5) 一時預かり事業

【事業内容】

- ・ 普段、家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に一時的に保育を行います。
- ・ 量の見込みは、「一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり〔預かり保育〕）」と「一時預かり事業（その他）」に分けて算出することとされています。

1) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり〔預かり保育〕）

【事業内容】

- ・ 幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業です。
- ・ 預かり保育は、平成 25 年度現在、幼稚園 1 箇所、認定こども園 1 箇所で行っています。

施設名	備考
若宮幼稚園	預かり保育は週 1 回限度
さくら幼児園（宮田東幼稚園）	預かり保育は週 2 回限度

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	27	21,279	19,764	19,981	97	96
1号認定による 利用	—	1,145	1,064	1,076	97	96
2号認定による 利用	—	20,134	18,700	18,905	—	—
②確保の内容	27	19,500	19,500	19,500	2,200	2,200
過不足 (②-①)	0	△1,779	△264	△481	2,103	2,104
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズが高くなってきている状況です。 ・ 平成 28 年度は新制度に移行した私立幼稚園へ通園する児童がいないことと、今後も新制度へ移行した私立幼稚園へ通園する児童はほぼ見込まれないことから、市内公立幼稚園における利用者数とします。(2号認定の利用見込みなし) (確保の内容：算出根拠) 公立幼稚園：25人(1日あたり)×2日×4週間×11ヶ月＝2,200人日 参考：平成28年度私立幼稚園利用者数(延べ数) 鞍手幼稚園 2,566人、西徳寺幼稚園 470人 ・ 平成30年4月に宮若東中学校区の3歳児教育を開始しますが、実施するさくら幼児園にて平成28年度において預かり保育の需要がなかったため、利用がないものとして計上しています。 ・ 平成31年4月に民間の認定こども園が開園しますが、一時預かり事業については実施が未確定であるため、現段階では含んでいません。 					

※「①量の見込み」の平成25年度(実績)は、市内の公立幼稚園のみの実績値で市外の幼稚園利用者は含んでいません。

2) 一時預かり事業（その他）

<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童全般を対象とした保育所等での一時預かり、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）での一時預かり、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）などによる一時預かり事業です。 ・保育所等での一時預かりは、平成26年度現在、市内の保育所1箇所、支援センター2箇所を実施しています。
--

○一時預かり事業 （単位：人）

施設名	定員	備考
第2保育所	5	
子育て支援センターさくらんぼ	5	
子育て支援センターたけんこ	5	

○子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

施設名	所在地	対象
鞍手乳児院	鞍手町大字新延 448-11	2歳未満
児童養護施設 報恩母の家	岡垣町海老津 3丁目 8-1	2歳～18歳未満

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1,121	7,661	7,410	7,360	2,115	2,084
②確保の内容	1,131	5,160	5,160	5,160	2,700	2,700
一時預かり事業(在園児対象型を除く)	1,121	5,150	5,150	5,150	2,690	2,690
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	—	0	0	0	0	0
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	10	10	10	10	10	10
過不足(②-①)	10	△2,501	△2,250	△2,200	585	616
量の確保方策	<p>・ニーズが高くなってきている状況です。ニーズに対応した供給体制を整えます。</p> <p>(確保の内容 算出根拠：一時預かり事業) H27～H29 第2保育所：5人(1日あたり)×293日=1,465人 さくらんぼ：5人(1日あたり)×293日=1,465人 たけんこ：10人(1日あたり)×222日=2,220人 } 計 5,150人</p> <p>(確保の内容 算出根拠：一時預かり事業) H30 さくらんぼ：5人(1日あたり)×293日=1,465人 たけんこ：5人(1日あたり)×245日=1,225人 } 計 2,690人</p> <p>(確保の内容 算出根拠：一時預かり事業) H31 さくらんぼ：5人(1日あたり)×294日=1,470人 たけんこ：5人(1日あたり)×244日=1,220人 } 計 2,690人</p> <p>・平成29年度より第2保育所において、一時預かり事業は実施しておりません。</p> <p>・平成25年のニーズ調査時は、待機児童が発生していたため、平成27年度以降の量の見込みが多く算出されていると推測されます。平成27年の保育所の新規開設により、一時預かりの量の見込みは減少すると見込まれます。</p>					

(6) 病児保育事業

【事業内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所、病院等において保育する事業です。 ・平成25年度現在、未実施となっています。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	0	492	473	471	57	55
②確保の内容	0	0	0	0	586	588
過不足(②-①)	0	△492	△473	△471	529	533
量の確保方策	・近隣市町村と連携し、早期実施に向けて調整を進めます。					

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター) [就学児]

【事業内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての支援を受けたい人と行いたい人が会員登録し、子育てについての助け合いを行う事業です。 ・子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の量の見込みについては、就学前児童(0~5歳)分は、前述の「一時預かり事業」として見込み、就学児(6~11歳)分は別途見込むこととされていることから、ここでは「就学児分」を整理しています。 ・市内にファミリー・サポート・センターはありません。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	0	79	79	76	75	72
②確保の内容	0	0	0	0	0	0
過不足(②-①)	0	△79	△79	△76	△75	△72
量の確保方策	・実施の予定はありませんが、他施策での対応が可能かどうか検討します。					

(8) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新設】

【事業内容】

- ・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。今後は、必要に応じて事業の実施を検討していきます。

(9) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新設】

【事業内容】

- ・特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。今後は、必要に応じて事業の実施を検討していきます。

(10) 利用者支援事業【新設】

【事業内容】

- 子どもや保護者が、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等の子育てサービスの中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談対応等の支援を行う事業です。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：箇所)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	—	—	—	—	1	1
②確保の内容	0	0	0	0	1	1
過不足(②-①)	—	—	—	—	0	0
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より保健センターパレットにおいて母子保健型の利用者支援事業を実施する予定です。 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援等を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整えます。 					

※新設の事業であるため、ニーズ調査では意向を聴取していません。

(11) 妊婦健康診査

【事業内容】

- 本市に住所を有する妊婦を対象に、妊婦健康診査補助券を交付し、母子の妊娠経過などの確認のため、受診について勧奨しています。
- 妊娠期間中 14 回分の健診費用の助成を行い、妊婦健診の受診を促進しています。

【量の見込みと確保の内容】 (単位：人)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	384	390	390	390	231	226
②確保の内容	384	390	390	390	231	226
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> 現行通り実施していきます。 ニーズに対してはすべて対応していきます。 					

(12) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

- 子育ての孤立化を防ぎ、居宅にて様々な不安や悩みを聞き、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を行うために、生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を保健師・助産師・看護師等が訪問します。

【量の見込みと確保の内容】 (単位：人)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	230	250	250	250	231	226
②確保の内容	230	250	250	250	231	226
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0	0
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> 現行通り実施していきます。 ニーズに対してはすべて対応していきます。 					

(13) 養育支援訪問事業

【事業内容】

- ・養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行う事業です。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	50	50	50	50	72	71
②確保の内容	20	50	50	50	72	71
過不足(②-①)	△30	0	0	0	0	0
量の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より本格的に実施をします。 ・ニーズに対してはすべて対応していきます。 					

4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供等の推進策

(1) 認定こども園の普及に係る考え方

平成21年に幼稚園就園児の減少、保育所入所児童の増加に対応するために、モデル事業として幼保連携型認定こども園を設立することとなりました。

保護者の就労の形態、状況の変化に左右されることなく、施設を利用できることや適切な規模の子どもの集団を保ち、子どもの育ちの場を確保できることにおいて評価を得ています。

また、ニーズ調査においても、利用したいサービス種類の上位にランクされていることから、認定こども園の継続運営は必要だと思われませんが、施設の老朽化の問題があり、今後の運営を見直す必要があります。

(2) 質の高い教育・保育や子育て支援等の推進

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行います。また、保護者の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談活動や親子の集いの場を設けるなどの子育て支援を行います。

(3) 保幼小連携の取り組みの推進

近年の少子化傾向の影響を受け、コミュニケーション能力の不足や人とのかかわりが消極的な子どもが少なくない状況が見られます。これらは、地域の同世代の仲間とかかわる体験やもまれながら社会性を育むという経験が少なくなっていることが考えられます。一人ひとりの幼児の育ちを大切にしながら、主体的にたくましく生活していく幼児を育てることを柱に掲げ、小学校へともに進学する幼稚園児、保育所児の教育・保育を通して、保幼小の段差をなめらかにしていく取り組みを大切にしています。